

美的センスの私秘的次元

松崎 俊之

The Private Dimension of the Aesthetic Sense

Toshiyuki MATSUZAKI

序

美学の歴史を振り返ってみるならばただちに明らかなように、美的センスの問題は、とりわけ独立学科としての美学が成立する近代以降今日にいたるまで、その最も重要なテーマのひとつを形作ってきたと言える。

美的センスをめぐる従来の主たる論争点のひとつは、美的センスは個人的な能力であるか、あるいは社会的な能力であるかという問題であった（この問題は、視点を換えるならば、美的センスは個別的な能力であるか普遍的な能力であるか、あるいは、美的センスをとおして引き起こされる感性反応は相対的なものであるか絶対的なものであるかといった問題として捉え返されることになる）。

本稿においては、この問題を今日的な視点からあらためて問い直すことで、美的センスのもつ個人的な次元と社会的次元とは実は相互依存関係にあることを明らかにするとともに、この二つの次元の根柢にはさらに、先のいずれの次元にも還元することのできない第三の次元、すなわち美的センスの私秘的次元が厳存することを明らかにしたい。

1 美的センスとは何か

1.1 美的センスに関する暫定的定義

本稿では、今日的視点から、美的センス（aesthetic sense）を対象のもつ美的性質（aesthetic quality）⁽¹⁾を感受する能力として暫定的に捉えることにするが⁽²⁾⁽³⁾、美的センスに関するこうした理解にしたがうならば、われわれが対象のもつ種々様々な美的性質を感受しうるのは、あくまでわれわれが美的センスを具えているからであって、仮に美的センスを欠いた人間が存在するとしたならば、彼は対象の美醜はおろか一切の美的性質を感受しえないということになる。

ここでとくに銘記しておかなければならないのは、美的センスとは、ある特定の器官（あるいはその特定の部位）に直接的に結びつけられるような実体的能力ではなく、人間の心的能力がもつある種の機能特性に照らして要請された仮設的能力（hypothetical faculty）に過ぎないという点である（脳科学においても、少なくとも現時点では、対象の美的性質の感受に関して、それに直接・間接に関わる

中枢および経路を特定しえていない⁽⁴⁾)。

1.2 美的センスをとおして引き起こされる感性反応

美的センスをとおして対象の美的性質が感受されるとき、その感受者のうちに種々の感性反応(これらを総称して「美的感性反応 (aesthetic sensuous response)」と呼ぶことにする)が引き起こされることになる。

とはいえ、対象がある美的性質をもつことが原因となって、その結果として、それに応じた美的感性反応が引き起こされるとは必ずしも言えない。そうではなく、ある対象が特定の美的感性反応を引き起こしたからこそ、その対象はその感性反応に対応した美的性質をもつものと認定されるのである。つまり、美的感性反応は美的性質の「認識根拠 (ratio cognoscendi)」として、その必須の存立要因をなすものと考えられるのである。

美的感性反応には種々様々なものがあるが、それらを大別するならば、美的快感 (aesthetic feeling of pleasure) を帯びたものと美的不快感情 (aesthetic feeling of displeasure) を帯びたものとに二分されることになる⁽⁵⁾。

2 個人的な能力としての美的センス

2.1 「蓼食う虫も好き好き (de gustibus non est disputandum)」

同一の対象に関する自己の美的判定 (aesthetic judgment/aesthetic evaluation) が他者のそれと一致しない、あるいは仮に一致しているかに見えたとしても、子細に検討してみるならば、両者の判定には細部において差異が認められ、必ずしも両者が全面的に一致しているわけではないことが判明するといった事態にわれわれはしばしば遭遇する。

こうした経験をとおして、われわれは、美的センスとはあくまで個人的な能力であって、各人においてそれぞれ異なった在り方をしており(あるいは端的に言うならば、個々人はそれぞれ異なった美的センスをもつと言え、したがって、対象から同一の刺激入力があったとしても、各人のもつ美的センスが異なるのに応じて、それぞれ異なった美的感性反応が出力されることになり)、したがって、そうした個人的能力によって下される美的判定において全面的な一致が見られないのはむしろ当然のことであり、仮に全面的な一致が認められたとするならば、それは僥倖とも言うべきまったくの偶然であると思いなすにいたる。

つまり、美的判定における自他の不一致の理由を美的センスのもつ個人的性格に求めるわけである。

2.2 美的判定に関する理由づけ (reasoning) とその理解可能性

もし美的センスが徹頭徹尾個人的な能力であったとするならば、他者が下す美

的判定、たとえば「私はこれを美しいと思う」といった判定を受けて、それに対して「なぜあなたはこれを美しいと思うのですか」といった質問をあえて発しようとはしないはずである。というのも、「なぜ？」と問うたところで、「(なぜそんなことを聞くんだ)美しいと思うから美しいと思うと言っただけのことだ!」といった答えとも言えない答えが帰ってくるのが関の山であろうと想像されるからである。

しかしながら実際には、むしろ当然のこととしてわれわれは他者が下す美的判定に対して「なぜ？」という問いを発する。そして問われた側に関しても、実際には、そうした問い自体が無意味であるとしてそれを無下に斥けるのではなく、通常はそれに対して何とか答えようと努める(逆に言うならば、彼は自己の美的判定を他者に対して表明するときには、それに対して「なぜ？」という問いが発せられる可能性があることをあらかじめ予期し、少なくとも潜在的にはそれに対して備えていたとも言える)。

自己の美的判定に関して発せられた「なぜ？」という問いに対して回答を与える理由づけ(reasoning)の方式としてしばしば見受けられるものに、たとえば以下のようなものがある⁽⁶⁾⁽⁷⁾。

質問者の注意を(彼があまり注目していなかったと思いき)当該対象のもつ何らかの知覚的性質に向けさせ、そこからあらためて対象全体を捉え直すよう促すもの⁽⁸⁾

同一クラスに属すと見なされる他の対象がもつ類似した性質を引き合いに出し、それとの比較において当該対象のもつある美的性質を際立たせようとするもの

今問題となっている美的性質が成立するにあたって関与的と見なされる当該対象のもつ知覚的性質を故意に変更することによって、当の美的性質が失われるか、または変質してしまうことを相手に示すもの

当該対象が属すクラスに関して自分が抱いている(個人的な)美的理想(aesthetic ideal)を説明し、そこから演繹的に自分が下した美的判定の理由づけをおこなうと試みるもの⁽⁹⁾

ある対象に関して自己の下した美的判定と他者のそれとが一致しない場合、他者の美的判定に関する上記のような理由づけをその当人から聞いたからといって、ただちに自分の判定を覆して他者の判定に同意を示すとはかぎらないものの、しかし多くの場合われわれは少なくとも他者によるその理由づけそれ自体(つまり、なぜ彼/彼女がそうした美的判定を下すことにいったか)は理解することである。

他者の下した美的判定に関して「なぜ？」と問い、また問われた側ではそれに対して自己の美的判定に対する理由づけをもって答えようとし、しかも相手がその理由づけを理解する可能性すらあるとするならば、その判定がもつづく美的センスは必ずしも徹頭徹尾個人的な能力であるわけではないとの想定も成り立つことになる。

3 社会的能力としての美的センス

ミクロレベルで捉えるならば、同一の対象が個々人においてそれぞれ異なった美的感性反応を引き起こすことから、美的感性反応が依拠する美的センスもまた個々人において異なっている、換言するならば、美的センスはあくまで個人的な能力であると見なされうることになるが、他方で、マクロレベルで見ると、歴史的・社会的な意味で同一文化圏に属する人々の間では他の文化圏に属する人々に比べ、同一の対象に対して、同一の美的感性反応とは言えないまでも、より類似した美的感性反応が見られることもまた紛れもない事実であることから、美的センスはたんなる個人的な能力ではなく、社会的な性格をもあわせもった能力であると推断されることになる。

3.1 美的賓辞の習得過程

美的センスが社会性を帯びたものであることを理解するあたっては、美的性質を言い表す言語的表現であるいわゆる「美的賓辞 (aesthetic predicate)」⁽¹⁰⁾ の習得過程に関する考察がきわめて有効な手段になるものと考えられる⁽¹¹⁾。

そこで以下では、「きれい」という美的賓辞を取り上げ⁽¹²⁾、日本語を母語とする子供たちがこの語をいかにして習得するかという点について、その習得過程の理論的モデル化をとおして考察してみることにする。

「きれい」という語の習得過程をモデル化するならば、それは以下に示すように大きく 10 の段階に分けられる。

子供は自分の身近にいる保護者（母親、父親等）がさまざまな状況下で「きれい」という語を発するのを繰り返し目の当たりにする（その際、[kirei]という音だけではなく、それにともなう身振り、表情、口調などが関与的な要素となることは言うまでもない⁽¹³⁾）。

子供は保護者をまねてある状況下で「きれい」という語を発してみる。

それに対して保護者はある状況下では同意を示す（保護者の示す同意はそれ自体が子供にとって一種の褒賞となる）。

また別の状況下ではそれに対して保護者は否認の態度を示す（保護者の示す否認はそれ自体が子供にとって一種の制裁となる）。

さまざまな状況下で ~ の過程を繰り返すことで子供はしだいに「きれい」という語の正しい用法を身につけてゆく（つまり、「きれい」という語はいかなる状況下で使用すべき語であるかということを知得する）。

長じて子供が外の世界（地域社会や各種学校等）に出るようになると、身近にいる保護者や家族以外の人々と多く接することで、非常に多様な状況下で「きれい」という語が使用されているのを目の当たりにする。

こうした経験をとおして、場合によっては、子供は自分の「きれい」という語の使用法がある種のバイアスを被っている（語の使用法において子供に見られるバイアスは、言うまでもなく、彼にその語を教えた保護者に由来する）ことに気

づき、それを徐々に取り除くよう努めることになる。

また、他の人々の使用法を個々に観察することで、「きれい」という語の使用法には個人的偏差があることに気づく。

そしてさらには、その個人的偏差にはある程度の許容範囲があり、それを著しく逸脱した場合には、多かれ少なかれ共同体からの制裁（嘲りや侮蔑から始まって、果ては「仲間はずれ」や「いじめ」にまでエスカレートしうる）を受けることを知る。

こうして子供は自分の「きれい」という語の使用法がこうした許容範囲内に収まるように意を注ぐことになる。つまり、自分が本当にきれいだと思っただとしても、その使用法が共同体内部での許容範囲を著しく逸脱するものと判断される場合には、自分の心の内に秘めて決してそれを口にしないよう心がけるのである（より厳密に言うならば、自分がその対象をなぜ「きれい」と思うのか、その理由づけそのものを相手が理解する可能性がないと見て取るならば、彼は「それはきれいである」という発言を断念することになるのである）⁽¹⁴⁾。

3.2 社会的能力としての美的センス

ある美的賓辞を習得したということは、それに対応する美的性質を他の美的性質から識別する能力を獲得したということの意味するが、美的性質は美的センスをとおして引き起こされる美的感性反応によってはじめてそれとして認識されるのだから、美的性質の識別能力を獲得したということは、取りも直さず、対象からの刺激入力に応じてしかるべき美的感性反応を出力する美的センスが形成されたということの意味することになる。

3.1 に見たように、美的賓辞の習得はあくまで他者との社会的関係性（間主観的ネットワーク）においてはじめて可能となるのであるが、だとすれば、美的センスとは社会的関係性においてはじめて獲得されうる能力であると言え、したがって、それ自体が強く社会性を帯びることになるのはむしろ当然であると考えられる。

すなわち、美的センスとは、たんなる個人的（主観的）能力ではなく、本質的に社会的な存在者としてある個人においてはじめて問題となりうる間主観的能力であると言えるのであり、別言するならば、あくまで「われわれ」のなかの一人であるかぎりでの「私」がもつ能力であると言えるのである。

3.3 社会的能力としての美的センスに見られる個人的偏差

美的センスが本質的に社会的（間主観的）能力であるにせよ、すでに繰り返し指摘したように、他方で美的センスに個人的偏差が認められることもまた否定しようのない事実である。

美的センスに個人的偏差を与える要因としては種々様々のものが挙げられようが、それらは大きく先天的・生物学的要因と後天的・環境的要因（歴史的・社

会的・文化的要因)に二分されるものと考えられる(ただし、本質的に「文化的」能力としてあると考えられる美的センスにあっては、このうち後者の後天的・環境的要因にとくに重点がおかれることは、あらためて言うまでもなからう)。

ここでとりわけ重要なのは、美的センスに見られる個人的偏差は、それがたんにひとつの特異な美的センスの在り方ではなく、本質的に間主観的能力としてある美的センスに見られる個人的偏差であるためには、その偏差は社会的(間主観的)関係性のネットワークの内に明確に位置づけられていなければならないという点である。換言するならば、各人は自分の美的センスのもつ偏差を対自的に(つまり、他者のもつ美的センスとの隔たりにおいて)捉えることで、その偏差のベクトルを明確に自覚していなければならないという点である。

各人が自己の美的センスに見られる個人的偏差を対自的に捉えているからこそ、先にも見たように、自らが表明した美的判定に対して他者から「なぜ?」と問われたならば、ただちに自己の美的判定に対して理由づけを与える用意があるのであり、またその理由づけを他者が理解する可能性も確保されるのである。

4 美的感覚質 (aesthetic qualia) の私秘性 (privateness)

以上見てきたように、美的センスが社会的(間主観的)関係性(即ち、共同体内部における他者との相互関係)においてはじめて形成されるものであり、美的センスに見られる個人的偏差といえども、社会的(間主観的)関係性のネットワークの内に明確に位置づけられるべきものであるとするならば、美的センスの問題は、その個人的偏差も含めすべて社会的(間主観的)関係性のうちに解消されてしまうかに見えるが、はたして本当にそうなのだろうか。

ここではこの点について、いわゆる「感覚質の逆転 (qualia inversion)」の問題をひとつの手がかりとして、考察を繰り広げてみることにしたい⁽¹⁵⁾。

4.1 感覚質一般の私秘性

4.1.1 「感覚質の逆転」に関するひとつの思考実験

生得的に、われわれが赤を感じる場面で緑を感じ、また逆にわれわれが緑を感じる場面で赤を感じる人物 X 氏が存在すると想定しよう(ごく大雑把に言うならば、彼は、赤いものを見ると緑を感じ、緑のものを見ると赤を感じるわけである)。

こうした色覚異常をもった X 氏に、日常生活を送るうえで何か不都合は生じるのだろうか。結論から言うならば、彼には何ら不都合も生じない。そのうえ、たとえいかに精密な色覚検査をしようとも彼にはいかなる異常も認められないのであるから、他人が彼の色覚異常に気づくこともない。

なぜそう言えるのか。その理由は、X 氏が色彩語を習得する(色の名前を覚える)場面を考えてみるならば、ただちに明らかとなる。

彼には緑に見えるさまざまな対象を示されて、それが「赤」であると教えられ、

また彼には赤に見えるさまざまな対象を示されて、それが「緑」であると教えられる。こうして彼は、彼には緑に見える色の名が「赤」であり、赤に見える色の名が「緑」であることを学ぶ。

「赤」と「緑」という語を習得した X 氏は、たとえば何か赤いもの（つまり、われわれにとっては赤に感じられ、X 氏にとっては緑に感じられるもの）を見せられて、「この色はなんですか」と尋ねられたとするならば、（われわれと同様に）即座に「赤！」と答え、何か緑のもの（つまり、われわれにとっては緑に感じられ、X 氏にとっては赤に感じられるもの）を見せられたならば、（われわれと同様に）即座に「緑！」と答えることになる。

つまり、彼がいかに異常な色覚をもっていたとしても、何ら問題も生じないのである。

4.1.2 この思考実験が示唆するところのもの

上に見たように、X 氏の色覚異常に他人は誰一人として気づかない（あるいはよりの確に言うならば、気づきようがない）のであるが、それでは X 氏本人はどうだろうか、彼は自分の色覚異常に気づくのだろうか。

あらためて言うまでもなく、彼自身も自分の色覚異常にまったく気づかない（気づきようがない）。なぜならば、彼もまた他の人々とまったく同じように赤いものを「赤」と名づけられる色として感じ、緑のものを「緑」と名づけられる色として感じる以上、彼は自分の色の感じ方に他の人々との違いをまったく見出せないからである⁽¹⁶⁾。

それならば、先の思考実験の基盤となっていた X 氏の色覚異常はそもそもどうして問題となりうるのか、これを問題としうる視点はいったいどこに存在するのだろうか。

X 氏の色覚異常を問題としうる視点は、X 氏をも含めて現実の人間の採りうる視点ではない。いわばそれはすべての人間をこえた超越的な視点なのであり、あるいは比喩的に言うならば、それはすべての人間の心（あるいは脳？）の内を見通すことのできる神のみが採りうる視点とも呼べるだろう。

もし、X 氏の色覚異常が非人称的な超越的視点においてのみ問題となりうるとするならば、この問題は現実世界において取り上げるべき真の問題ではなく、あくまでひとつの理論構制にもとづいて虚構された疑似問題に過ぎないことになり、したがって実際には何も問題は存在しないことになるのではないか。

しかしことはそう簡単には割り切れない。X 氏がある対象を前にして感じる感覚が赤ではなく緑の感覚、あるいは緑ではなく赤の感覚であるということは紛れもない事実であり、たとえそのことを言葉では言い表せず、そのかぎりにおいて X 氏本人にさえ自覚できないとしても、この事実それ自体を否定することは決してできないからである。

以上の議論を踏まえたうえで、「感覚質の逆転」に関するこの思考実験が示唆するところのものをさらにつきつめて考えてみるならば、つぎのように言えるだ

ろう。

すなわち、感覚質、すなわち他ならぬこの 私 がいままさに生々しく感じているこの感覚それ自体は、決して言語化することができない、別言するならば、その言語化を許すものは唯一「私的言語（private Sprache/private language）」⁽¹⁷⁾ということになるだろうが、私的言語はそもそも言語ゲームに参入することができないため、「私」をも含めた社会的存在としての人間の世界においてはそれが問題とされることはなく、ということは、その存在が否定され、あくまで他ならぬこの 私 の奥底に秘められたままにとどまることになる、と。

まさにその意味で、感覚質とは本質的に私秘的（private）なものと言えるのである。

4.2 美的感覚質の私秘性

感覚質一般に関して上に述べたことは、当然のことながら、そのまま美的感覚質にも当てはまる。

すなわち、自己の美的センスをとおして引き起こされた美的感性反応としての美的感覚質、つまり、他ならぬこの 私 がいままさに生々しく感じているこの美的感覚質それ自体は、決して言語化することができない（別言するならば、言語ゲームの地平上には決して現れない）ため、美的センスが本質的に社会的存在としてある個人のもつ能力であるとするならば、そのかぎりにおいて、美的感覚質は美的センスの問題地平上に現れることはなく、あくまで他ならぬこの 私 の奥底に秘められたままにとどまるのである。

このことをより具体的に言うならば、以下のようなになる。

たとえば、私がそれに対して「きれい！」と発言したある対象に対して、他者もまた「きれい！」と発言するとしても、彼の「きれい！」という発言の根拠となっている、当該対象が彼に引き起こした美的感覚質は、私の発言の根拠としての美的感覚質とはまったく異なったものでありうるものであり、別の角度から言うならば、私がある対象を指して、「きれい！」と発言するとき、その発言の根拠となっている、当該対象が私のうちに引き起こした美的感覚質は、少なくとも私の発言が他者に理解可能であるかぎりは、「きれい！」という発言によっては掬い上げられることなく、そこから取りこぼされてしまうのである。

結

本稿をとおして、美的センスには相互依存関係にある個人的な次元と社会的次元が認められるばかりではなく⁽¹⁸⁾、かてて加えてその根柢には私秘的次元という第三の次元が存在することが明らかとなった（あるいは、美的センスのもつ個人的な側面と社会的な側面が相互依存関係にあることを勘案するならば、この両側面を同一次元上に位置するその二つの極として捉えることもできよう。その場合、美的センスのもつ第一の次元が個人的 - 社会的次元ということになり、私秘

的次元はその第二の次元を形作ることになる)。

美的センスのもつこの私秘的次元から、学としての美学の可能性すら脅かしかねない「美的なものの言語化 (verbalization of the aesthetic)」というハード・プロブレムが生ずることになるのだが⁽¹⁹⁾、このハード・プロブレムに取り組むにあたっては、まずは私秘的次元の存在を直視し、そこから発せられる声なき声に虚心に耳を傾けることが何より肝要であろうと考えられる。

註

- (1) Cf. Hermerén[1988].
- (2) たとえば「美的性質とは美的センスによってはじめて感受される対象の独自の性質である」といったように、美的性質の定義項に「美的センス」が現れるとするならば、美的性質に関するこうした定義と本稿において呈示されるような美的センスに関する理解、すなわち美的センスを対象のもつ美的性質を感受する能力として捉える理解との間には明らかに論理的循環が認められることになる。したがって本来、美的性質と美的センスの定義は、それぞれ独立になされなければならないことになる。
- (3) 近代美学、あるいはより特定化するならば 18 世紀美学におけるキー・コンセプトのひとつと言える「趣味 (taste/Geschmack/goût/gusto)」は、ここで言う「美的センス」にきわめて類似した概念であると考えられるが、しかしながら厳密に言うならば、前者が感受能力としての側面ばかりではなく、一方で判定能力としての側面をも併せもつものであるという点で、両概念は完全に合致するわけではない。cf.ニヴェル[2004]:106ff., 小田部[2006]:47ff., Dickie[1996].
- (4) Cf. ジョンストン[2001]:178ff.
- (5) 快・不快感情一般と美的快・不快感情とを分かつ決定的な違いは、前者が現実感情であるのに対し、後者はあくまで仮象感情としてあるという点に求められよう。
- (6) Ambrose[1979]:38f.
- (7) もとより現実の場面では、以下に掲げる ~ の方式がつねに単独で現れるとはかぎらず、しばしばこれらの方式を適宜組み合わせることによって理由づけがおこなわれる。
- (8) この理由づけは、「判じ絵」を前に、それが何を描いた絵であるかを(それを理解できない)相手に説明することに似通っている。
- (9) 美的理想は、美的判定がそこから導き出される大前提(根本原理)をなすものと言え、したがって、両者の美的理想が異なったものであるとするならば、この理由づけによる相手の説得は必然的に失敗に終わることになる。
- (10) Cf. Sibley[1959].

- (11) Cf. Barrett[1966]:1f.
- (12) 美的賓辞の原初的習得場面で、「美しい」という語がほとんど使用されないという点は注目に値する。cf. Barrett [1966]:2, Ambrose [1979]:36.
- (13) 「きれい」という語は、その習得の原初の場面において、形容詞としてよりもむしろ一種の感嘆詞として学ばれるという点は銘記しておく必要がある。cf. Barrett [1966]:2.
- (14) ここに示したモデルにおいては、「きれい」というひとつの美的賓辞の習得過程にのみ焦点が絞られているため、美的賓辞の習得は個々別々におこなわれるかの印象を受けるが、実際にはそうではなく、ある美的賓辞の使用法 = 意味は、それと何らかの関連性をもつ他の美的賓辞との差異によってはじめて規定されうるものであることから、ある美的賓辞を習得するとは、同時にその賓辞と関連性をもつ他の美的賓辞を習得することに他ならないと言える。あえて極言するならば、ひとつの美的賓辞の習得は同時に、差異の体系としてある美的賓辞のネットワーク全体の習得を意味するのである（ある美的賓辞に関連する使用可能な賓辞の語彙数とその美的賓辞の使用法に関する習熟度との間には正の相関関係があると見なされる。つまり、使用可能な関連賓辞の語彙数が増加するにつれて、その美的賓辞の使用法に関する習熟度は上昇するものと考えられるのである）。
- (15) 「感覚質」一般については、信原 [2002]を、また「感覚質の逆転」については、サール [2006]:115f.をそれぞれ参照されたい。
- (16) このことから論理的に導き出されるのは、自分がX氏のような色覚異常をもっていないという保証はどこにもないということである。つまり、もしかしたら誰もがX氏のような色覚異常者である可能性が存在するのである（もとより、すべてのひとがX氏のような色覚異常者であるということは論理的にありえない。なぜならそのとき、問題はたんなる色の命名方式の変更にすりかわってしまうであろうから）。確かにこれは、にわかには受け入れがたいいいかにも異様な立論ではあるが、自分をX氏の立場に置き換えて考えてみるならば、ただちに首肯されよう。
- (17) Wittgenstein [1984]: §243ff.
- (18) より原理的なレベルにまで立ち返って、美的センスのもつ個人的な次元と社会的次元との相互依存関係について考えてみるならば、以下のようなだろう。すなわち、美的センスの能作主体としての個人（主観）は、それがあくまで社会的（間主観的）関係性のネットワーク上の結節点であるかぎりにおいて、社会的（間主観的）関係性のネットワークにおいてはじめてそうして結節点として構成されるものであると考えられる一方で、社会的（間主観的）関係性のネットワークは、それがあくまで結節点としての個人（主観）間の連関（回路）の集積からなるひとつのシステムであるかぎりにおいて、個人（主観）をその必須の構成契機にするものと考えられるのである。
- (19) Cf. 松崎[2004].

参照文献

- 小田部胤久[2006] 『芸術の条件 - 近代美学の境界』 東京大学出版会。
- サール、ジョン・R [2006] 『マインド - 心の哲学』 山本貴光、吉川浩満訳、朝日出版社。
- ジョンストン、ビクター・S [2001] 『人はなぜ感じるのか』 長谷川真理子訳、日経BP社。
- ニヴェル、アルマン[2004] 『啓蒙主義の美学 - ミメーシスからポイエーシスへ』 神林恒道訳（原著 1977 年）、晃洋書房。
- 信原幸弘[2002] 『意識の哲学 - クオリア序説』 岩波書店。
- 松崎俊之[2004] 「ウィトゲンシュタインと美学の（不）可能性」、『美学』218号、美学会編。
- Ambrose, Alice(ed.)[1979] *Wittgenstein's Lectures Cambridge, 1932-1935: From the Notes of Alice Ambrose and Margaret Macdonald*. Oxford: Basil Blackwell.
- Barrett, Cyril(ed.)[1966] *L. Wittgenstein Lectures & Conversations on Aesthetics, Psychology and Religious Belief: Compiled from Notes taken by Yorick Smythies, Rush Rhees and James Taylor*. Oxford: Basil Blackwell.
- Dickie, George[1996] *The Century of Taste: The Philosophical Odyssey of Taste in the Eighteenth Century*. New York/Oxford: Oxford University Press.
- Hermerén, Gören[1988] *The Nature of Aesthetic Qualities*. Lund: Lund University Press.
- Sibley, Frank[1959] "Aesthetic Concepts", *Philosophical Review*, 68.
- Wittgenstein, Ludwig[1984] *Philosophische Untersuchungen*. In: *Ludwig Wittgenstein Werkausgabe in 8 Bänden*, Bd.1, Frankfurt am Main: Suhrkamp.

本稿は、東北芸術文化学会第44回研究例会における研究発表（2006年6月3日、於石巻専修大学）にもとづくものである。